

青森市地域通訳案内士育成等計画

令和8年7月15日

1 作成主体
青森市

2 区域
青森市全域

3 名称
青森市地域通訳案内士

4 外国語
英語

5 研修実施に係る事項

(1) 求めるべき外国語能力

TOEIC650点以上若しくは実用英語技能検定2級以上の資格を有する、又はこれと同等程度以上の語学力を有していること。

※日本語以外を母語とする者は、上記に加え、日本語能力試験N2級以上の語学力を有していること。

(2) 実施する研修内容等

①研修概要

研修項目	研修内容（概要）	研修時間数	想定する研修講師
オリエンテーション	研修概要、地域通訳案内士制度、青森市のインバウンド動向等に関する説明	1時間	市職員
語学研修	英語を用いて外国人観光客との円滑なコミュニケーションを図るために必要な語学レベルの習得	10時間	ネイティブ講師等
コミュニケーション・ホスピタリティガイドスキル	接遇、マナー、おもてなし等、通訳案内時に必要な知識・技術の習得	3時間	全国通訳案内士又は観光事業者
地域に関する知識	青森市の地理、歴史、文化等、地域観光に関する知識の習得	15時間	市職員、全国通訳案内士、観光事業者等

旅程管理	基礎的な旅程管理業務に関する知識の習得	8 時間	観光庁長官の認定を受けた機関及び当該機関に相当すると市が認めた者
実地研修	模擬ツアー等によるガイドスキルの向上	1 5 時間	全国通訳案内士又は観光事業者
救命措置	A E D の取扱方法及び応急手当等、知識・技術の習得	3 時間	消防署員
合計		5 5 時間	

②研修内容

ア オリエンテーション（研修時間：1 時間）

研修の開催に当たって、研修概要、地域通訳案内士制度、青森市のインバウンド動向等に関する説明を行う。

イ 語学研修（研修時間：1 0 時間）

英語を用いて外国人観光客とのコミュニケーションを円滑に図ることができ、観光案内業務、情報提供、旅行相談等の対応ができるレベルに必要な語学研修を行う。

ウ コミュニケーション・ホスピタリティガイドスキル（研修時間：3 時間）

地域通訳案内士としての接遇、外国人観光客の特徴、習慣及びマナーに関する知識、外国人観光客の立場に立ったおもてなしの心構え等を習得するための研修を行う。

エ 地域に関する知識（研修時間：1 5 時間）

青森市の地理、歴史、文化、自然、産業等の地域学、観光資源、食文化等を習得するための研修を行う。

オ 旅程管理（研修時間：8 時間）

旅行者の移動の円滑化に関する知識、安全対策及び事故発生時の対応に関する事務処理能力等を習得するため、旅程管理主任者の資格者による国内旅程管理研修を行う。

カ 実地研修（研修時間：1 5 時間）

模擬ツアー等によるガイドスキル向上のための研修を行う。

キ 救命措置（研修時間：3 時間）

A E D の取扱方法及び応急（救命）手当等の知識・技術を習得するため、青森消防本部が開催している「救命講習」を受講させる。

ただし、過去3年間において日本赤十字社、消防機関等が実施する「基礎講習」「普通救命講習」等を受講した者は、その際交付された修了証の確認をもって出席に代えることができる。

③効果測定の実施方法

上記の（２）①の研修概要内の所定の研修項目を履修した者に対して、１人当たり１０分程度の面接方式による口述試験を実施する。

審査員は全国通訳案内士有資格者等が務め、研修の理解度を測るほか、英語によるプレゼンテーション能力、ガイド能力についても審査する。

④実施時期

内容	実施時期	備考
研修実施に向けた準備	４月～７月頃	事業者の決定 研修講師等の調整
研修受講者募集時期	８月頃	市ホームページ、SNS 等により募集
研修実施	９月頃～１２月頃	
地域通訳案内士の登録	３月頃	

６ 地域通訳案内士登録簿を備える一の市町村又は都道府県
青森市

７ 登録後の地域通訳案内士の育成

青森市地域通訳案内士の登録者に対し、全国通訳案内士の定期研修等への参加を促し、青森市地域通訳案内士のガイド能力等の維持・向上を図る。

８ 地域通訳案内士の活躍支援

青森市ホームページ等で青森市地域通訳案内士に関する情報を周知するとともに、旅行者等にも情報提供することで、青森市地域通訳案内士の活用を促進する。